

災害時、援護を必要とする方を みんなで支え合いましょう

「災害時要援護者支援事業」を知っていますか？

災害が発生した時に、自力で避難することが困難な方（災害時要援護者）をみんなで支える活動です。

日頃の地域の関係づくりが大きな防災力となって、いざという時の助け合いにつながります。

＼**災害時要援護者の方へ**／

要援護者の把握と地域での見守り活動のため、

区から「要援護者名簿」への掲載の同意確認や、

町内会等による訪問 などが

ありますので、ご協力をよろしくお願いします。

名簿の対象者は、
要介護3以上の方や、
一人暮らしの高齢者、
身体障害者手帳1～3
級、愛の手帳 A1・A2
の方などだね



対象の方には、
区役所から手紙が
12月中に来るんで
すって

※この事業は、新吉田地区と区役所が協働で積極的に取り組んでいます。

事業の詳細はこちらから⇒

災害時要援護者支援事業



ひっとプラン港北
新吉田地区推進委員会
災害時要援護者支援部会 発行

災害の発生に日頃から備えましょう

災害時は誰もが被災者となるので、要援護者であっても必ず助けが来るとは限りません。だからこそ、

○まずはご自分でできる備蓄や防災対策を行いましょう。(自助)

- ・備蓄する量は1週間分(最低3日分)です。家族分を用意しましょう。
- ・ハザードマップや訓練などを活用して、あらかじめ身近な方と対策を話しあっておきましょう。
- ・災害時の避難先や、緊急連絡先がすぐ分かるようにしておきましょう。



○いざという時に地域住民同士で助け合えるよう、日頃の関係づくりが大切です。(共助)

- ・災害時の要援護者への支援例としては、避難情報の伝達、避難誘導、安否の確認などが挙げられます(できる範囲での支援となります)。
- ・いざという時に気づいてもらうためにも、日頃からご近所と「顔の見える関係」を作りましょう。

